

医師確保計画の全体構成は次のとおりとし、これまでの地域医療対策協議会での議論を踏まえ、引き続き、計画策定を進めていく予定。

1 基本事項

第1回地对協で協議
(R1.7.30)

- ・医師確保計画策定の背景、趣旨
- ・医療法における医師確保計画の位置付け
- ・医師確保計画の期間 など

5 医師確保の方針

第3回地对協で協議
(R1.12.25)

- ・三次医療圏(山形県)
- ・二次医療圏(村山・最上・庄内・置賜) など

2 本県の現状

第1回地对協で協議
(R1.7.30)

- ・医師数の状況(人口10万人あたり)
- ・病院、診療所における診療科ごとの医師数とその推移
- ・初期研修医、専攻医の状況 など

6 目標医師数の設定

第3回地对協で協議
(R1.12.25)

- ・三次医療圏(山形県)
- ・二次医療圏(村山・最上・庄内・置賜) など

3 医師偏在指標

第2回地对協で協議
(R1.10.10)

- ・医師偏在指標の考え方
- ・医師偏在指標の算定式
- ・医師偏在指標(三次医療圏・二次医療圏) など

7 目標を達成するための施策

第3回地对協で協議
(R1.12.25)

- ・短期的施策 (医療法に基づく医師派遣調整、キャリア形成プログラムなど)
- ・長期的施策 (地域枠の設定)

4 医師少数区域等の方針

第2回地对協で協議
(R1.10.10)

- ・医師多数区域、医師少数区域、医師少数スポットの概念とその設定根拠
- ・医師多数・少数区域、医師少数スポットの設定 など

8 産科・小児科医の確保対策 (産科・小児科医確保計画)

第3回地对協で協議
(R1.12.25)

- ・産科、小児科の偏在指標
- ・本県の状況
- ・産科・小児科医の確保の方針
- ・産科・小児科医の確保のための必要な施策 など